

令和5年3月9日19時00分、Web会議ツールZoomによるWeb会議において、理事22名、監事2名出席の下、第3回理事会を開催し、下記議案に付き全員一致をもって可決確定の上、22時00分散会した。

令和5年3月9日(木) 19:00~22:00

インターネット会議システムZOOMを使用し、Web会議形式で実施。

出席：(理事)大場、小森、山倉、寺門、笥、細田、荒井、浅野、後閑、田口功、唯根、栗原、柘植、幸野、服部、新堀、小山、稲葉、木口、磯、田中、松本 22名
(その他)朝比奈：学会実行委員長、島田：制度対策部後任
(監事)西、水野
(書記)松本
(欠席)田口智、岩本、坂本、大津 4名

【I 審議事項】

1. 医療圏でのZOOM利用について 地域貢献局 細田局長 →継続審議
<審議概要>
 - ・医療圏のZOOM使用に関して県士会のZOOMのマニュアルはあるが、医療圏活動においてアカウントをどのように運用するか審議に上げた。
 - ・県士会のZOOMアカウントをCDが使う際、CDの名簿を作り、不特定多数の方に広がらないようにする必要があるのではない。
 - ・不特定多数にアカウントとパスワードが広がらないよう個人パソコンからはサインインせず、レンタルパソコンのみで行う。
 - ・1年または半年おきにパスワードの変更を行うのはどうだろうか。
 - ・医療圏活動に関してZOOMを使う際はレンタルパソコンまたは登録した人のみにするのが良いのではないか。
 - ・肝心なことはZOOMの使用管理をできるかが大事になる。CDまで使用できるようにした際に予定が重なってしまうこともあり得る。
 - ・ZOOMに関してセキュリティが厳しくなっているが、ZOOMのアカウントの登録、管理が大場会長と事務の水野さんになっており、そこも今後検討が必要である。<審議結果>
 - ・CD側の名簿、組織図を作成。そのうえでZOOMアカウントをどう使うかを再度検討する。
2. 茨城ロボッツについて 地域貢献局 細田局長・OTフェスタ部 栗原部長 →継続審議
<審議概要>
 - ・茨城ロボッツがB1に昇格し、以前と比べると連絡などのやり取りが難しくなっている。公益社団法人として今後どのように関わるのが良いのかを審議したい。
 - ・B1に上がったことで茨城ロボッツにもメリットがないとかかわるのが難しいのではないか。
 - ・以前はOTの啓発活動として協力していただいていたが、茨城ロボッツの組織の変化に伴いズレが出てきている。
 - ・今後、良好な関係を続けるにあたり、賛助会員になっていただくのはどうか。
 - ・公益社団法人として賛助会員になっていただければ、茨城ロボッツの広報活動をするのは可能だろうか。
 - ・公益社団法人として収益がある広報活動を行うことは難しい。
 - ・県士会が正式に茨城ロボッツのスポンサーになり、これまで行っていたブースの出店などの活動を継続できないだろうか。
 - ・スポンサーという形で公益社団法人がかかわることができるかは県に確認が必要。
 - ・茨城ロボッツとの活動が当士会の公益目的事業のどの部分に当てはまるかがなんとも言えない。
 - ・これまで契約書など取り交わしたことがないため、そういったことも今後必要になる可能性がある。<審議結果>
 - ・賛助会員やスポンサーなどかわり方についての担当者と再度と打ち合わせをする。
 - ・スポンサーなどについて県に確認をする。

3. 倫理審査委員会設置について

大場会長・朝比奈学会実行委員長

→継続審議

<審議概要>

- ・学会の発表の際、それぞれの病院や事業所で齟齬がないか確認する必要があるが、小規模・中規模の病院、事業所では論文検索など難しく、今後、県士会の中にも倫理審査委員会の設置ができないかと考え議題に上げた。
- ・最近、日本作業療法士協会には倫理審査委員会が設置され、県士会でも必要と考えた。
- ・小規模・中規模の病院、事業所では文献検索などが難しい環境にあると研究内容を深めることが難しいのではないかと。
- ・会員に対して文献が読める環境を設置することで組織率アップにつながると考える。
- ・県内大学が2校あるため、その先生方にも協力いただき、委員会を組織できないか。
- ・学会を開くにあたり、査読の基準がよくわからなくなってしまうことがある。
- ・倫理審査委員会を作るにあたり講習会を受けている必要がある。
- ・学会に事例を出す場合、今まで通り課内の了承を得ればよいのではないかと。
- ・論文化する必要があるときは倫理審査委員会を通すとよいのではないかと。
- ・委員の編成に関して外部の有識者の方を集めるなど課題がある。
- ・県立医療大は図書館を予約制で使うことができる。
- ・当士会で倫理審査委員会を設置することになった場合、他の県士会も関係してくる可能性がある。

<審議結果>

- ・来年度、情報を集めながら継続審議していく。

4. 新規委員会（SIG）設置について

大場会長・朝比奈学会実行委員長

→継続審議

<審議概要>

- ・県内の中で頑張っている団体を県士会で金銭面などバックアップできないかと考え審議に上げた。
- ・委員会活動に関して局長・理事などが把握できる形で活動ができないだろうか。
- ・SIGの活動に関しては行っている事業ごとに例えば市民向けの研修会なら地域貢献局、会員に向けてのものだと教育學術局など各局に紐付けする形が望ましい
- ・SIGの選定をどのようにすればよいのか取り決めが必要ではないか
- ・有志の会だとなかなか継続するのが難しいことになる。
- ・細かい取り決めをするのではないが、活動実績や構成メンバーの作業療法士の比率など決める必要はある。
- ・取り決めをしながら金銭面的なサポートや事務的なサポートでバックアップできるのではないかと。
- ・共催の申請をしている研修会や団体などもサポートできる団体はあるように思える。

<審議結果>

- ・今後も継続審議。

5. 理事選挙に係る確認事項について

大場会長

→継続審議

<審議概要>

- ・令和5年度は理事選挙となり、曖昧になってきている理事の業務要件をはっきりとする必要があると考え、審議に上げた。
- ・当士会の委員会のコントロールがうまくいかないように感じることもある。
- ・各理事の業務を明確にすることで委員会活動に関して、財務に関しては財務部、広報に関しては広報部など連絡しやすくなるのではないかと。
- ・委員会も常設、特設などすみわけが必要。
- ・理事組織を明確にしたうえで委員会に相談役の理事を決めて、事業ごとにそれぞれの理事に打診する形が良いのではないかと。
- ・各部局の負担が増える可能性がある。委員会活動を対応する部を作ってもいいのではないかと。
- ・理事の数も増やす必要があるのではないかと。

<審議結果>

- ・局長でコーディネイト役を決めるなどたたき台を作り、継続的に審議する。

6. 代議員総会 確認事項について

総務部 松本部長 →継続審議

<審議概要>

- ・託児所に関しては希望者を確認して設置を考える。
- ・総会に参加される代議員の旅費精算書は事前に後閑部長にデータ、もしくは郵送で送っていただきお支払する。
- ・理事の総会時の交通費に関しても今後は払っていく形でいいのではないか。

<審議結果>

- ・代議員総会の開催を集合型からハイブリット型に変更し、継続審議。
- ・総会参加における、監事、理事、委員長の交通費も支弁する。

7. 令和6年以降の代議員総会アンケートについて

総務部 松本部長 →継続審議

<審議概要>

- ・来年度6年度以降の代議員総会の開催方法について代議員にアンケートを実施、内容を報告する。
- ・アンケートの内容としてオンラインでの実施の希望を行った。
- ・前回の常任理事会内容は対面式で実施を計画していたが、ハイブリット型のほうが良いのではないか。
- ・代議員はオンラインでもいいが理事は集合できるのが望ましい。
- ・司法書士からは理事選挙になった際に選挙方法が煩雑になるため集合型を勧められている。
- ・オンラインでの選挙の場合、役員選任の議決行使書を使い、選挙するのはどうか。

<審議結果>

- ・開催方法などハイブリットでできないか継続審議。

8. 休会届の承認について

法人対策委員会 荒井委員長 →承認

<審議概要>

- ・休会の申請が18件（延長3名、新規15名）の申請があった。
- ・内容は15名が産休・育休による休会届となり母子手帳の申請があった。その他の理由で3名の申請があり承認をどうするか検討。
- ・その他の理由の会員に対し、休会ではなく退会であるのか必要があるのではないか。

<審議結果>

- ・産休・育休での休会届については承認。その他理由に関する申請についても再度、会員に休会理由を確認しメール決裁にて理事より承認された。

9. 令和5年度予算案（最終案）の内容・ポイントについて

財務部 後閑部長 →承認

<審議概要>

- ・令和5年度の予算計画を作成、会計社と確認をした。予定通りに事業が遂行できれば公益認定基準を満たしうる案と認められたため、内容について説明するため議題に上げた。
- ・事務局としては内容について大きな変更はなく、年会費に関して8000円に戻すことと、理事報酬は年間6000円から12000円に変更、事務員の時給も950円から1000円に増額している。
- ・また、来年度から令和アカウティングホールディングスからIBC税理士事務所に変更するにあたり、2つの会計社にお支払していくことになる。
- ・委員会活動の予算は例年事務局に計上しているが、教育学術局や広報局の公益活動として含まれている。
- ・広報局も例年の予算とほぼ変わらないがJRATのホームページ管理費が追加され、クリアファイル代をいったん削除している。
- ・現在、契約しているLINEWORKSを解除し、LINE公式アカウントで今後広報活動をしていくにあたり費用が追加されている。
- ・教育学術局はオンラインの研修が多かったため、旅費、交通費をいったん削除した。
- ・各事業に関わる方の人件費を計上している。
- ・地域貢献局は先ほどと同様、人件費が増えている。医療圏活動も人件費を計上している。
- ・子ども委員会は大きく3本企画しているが、人件費を計上している。
- ・去年と比較すると人件費が増えている。
- ・今回は年会費を8000円に変更した内容で予算案を作成している。
- ・年会費に関して8000円に戻ることを次回郵送する予定。

<審議結果>

- ・令和5年度予算案について承認いただいた。

10. 令和5年度年会費の設定額について 財務部 後閑部長 →承認

<審議概要>

- ・令和5年度の年会費について例年通り8000円でいいか審議いただきたく議題に上げた。

<審議結果>

- ・年会費は8000円で進める。

11. トリプル改定研修会の研修内容・講師選定について 制度対策部 幸野部長 →継続審議

<審議概要>

- ・令和6年度のトリプル改定に向けて研修内容と講師選定に関して審議に上げた。
- ・研修としてはZOOMでの開催を考えている。
- ・1回目は日本作業療法士協会の制度対策部の酒井康年先生、村井千賀先生を考えている。
- ・2回目は対面式で各分野のセラピストにお願いする予定。
- ・日本作業療法士協会の改選もあるため、テーマを明確にして依頼をする必要がある。
- ・時期によっては確定事項では話せないかもしれない。
- ・どこに焦点を当てるかを決める必要がある。

<審議結果>

- ・研修のテーマについて再度検討後、依頼をかける。

12. 診療報酬問い合わせフォームについて 制度対策部 幸野部長 →継続審議

<審議概要>

- ・診療報酬の改定に関してHPに問い合わせフォームがあるが3年間でお問い合わせはほとんどなく削除してもよいのではと考え議題に上げた。
- ・今後、公式LINEの運用が始まれば、よりお問い合わせの機会が減る可能性がある。
- ・公式LINEに移行していくことと、トリプル改定もあるため、まだ削除しなくてもよいのではないか。

<審議結果>

- ・トリプル改定後、再度検討予定。

13. 令和5年度事業計画について 総務部 松本部長 →承認

<審議概要>

- ・令和5年度の事業計画について各部局、委員会から提出いただき、作成を行った。前回の常任理事会で承認いただいたため、その報告と内容について何かあれば審議だけと考える議題に上げた。

<審議結果>

- ・令和5年度の事業計画について承認いただけた。

14. 今年度の着地について 財務部 後閑部長 →承認

- ・今年度の公益認定基準に関して遊休財産額が規定に満たさない可能性があるため、議題に上げた。
- ・遊休財産額に関して3月に200万以上の支出が必要でその確認をしていきたい。
- ・3月に残っている事業は13事業あり、すべて処理すると220万円になる予定。フレイル動画関連・虐待防止冊子関連・がん対策関連・理事報酬・事務局用プリンター・MTDLP研修会・古河、坂東研修会、事務用品、賃借料・市民公開講座・広報誌などを支払う予定になっている。
- ・予定に沿って3月の事業を遂行できれば公益認定基準数値を満たすことができる。
- ・18名の未納者がいるため、会費納入率を100%にする必要がある。
- ・来年の学会が15回目の節目ということで例年より予算がかかることが考えられる。
- ・公益目的保有財産を来年度の学会のために普段より多めに残しておきたい。
- ・このまま粛々と予定の事業をこなすと遊休財産を満たすことは可能だが、1月時点で達成していないため、安全に遊休財産の基準を超えられるよう議題に上げた。
- ・フレイルも動画作成をした後、DVDも作成するとよいのではないか。
- ・また、来年度の学会が15周年ということで公益目保有財産という形で残すのはどうだろうか

<審議結果>

- ・フレイル関係の支出を見ながら、学会費用として公益目的保有財産で考える。

15、県士会長賞 推薦者の承認事項

庶務部 磯部長 →承認

<審議事項>

- ・ 県立医療大学、アール医療福祉専門学校の卒業式で授与する予定で推薦者が茨城県立医療大学保健医療学部田宮優（たみや ゆう）さんとアール医療福祉専門学校森友梨香（もり ゆりか）さんの2名の承認をいただきたく議題に上げた。

<審議結果>

- ・ 承認

【Ⅱ 報告・連絡事項】

1. 未払い案件について

財務部 後閑部長

- ・ 3月中にお支払するものがあれば、早急に財務部までご報告ください。

2. 現金保有部局は、年度末に一旦回収

財務部 後閑部長

- ・ 3月時点で現金を保有している認知症委員会と広報局の現金を一度回収できれば考えているため報告した。

- ・ 令和5年4月29日（土） 令和5年度 第1回理事会
茨城県作業療法士会事務所またはZOOMにて開催予定